

## 勤務医部会だより

### 医師の働き方改革を考える



幹事 田中宏紀

（名古屋市立東部医療センター 名誉院長）  
（名古屋市立西部医療センター 名誉院長）  
春田仁愛病院 病院長

私事で恐縮ですが、今年の3月で名古屋市を定年退職となりました。約30年名古屋市の勤務医として勤めてまいりましたが、我々の若い時代、いや、つい最近まで医は仁術といわれ、医師は身を削ってでも患者に奉仕するのが、素晴らしい医者であると言われてきたように思います。しかし、最近、一般の勤労者そして医師の過労死の問題が出てきて、特に勤務医の話題として、働き方改革の問題が、医療界でも大きくクローズアップされております。

これについては、「残業代を適切に支払っていない」という金銭的問題と、「残業時間が多すぎる」という労働時間の問題があります。

この金銭的問題は、病院が赤字になるのを覚悟で、時間外労働として支給すればいいかもしれませんが、労働時間の問題は、簡単には解決できません。

救急病院で、医師が日直、宿直をした場合、8時間で交代させるためには、1.5倍から2倍の医師数が必要になり、ただでさえ勤務医が不足している現状では不可能と思われれます。また、人口の少ない地域での医療については、もっと医師不足は深刻であり、地域の医療は成り立たなくなる可能性があります。

一方、過労死を防ぐという立場からは、これ以上の残業は、医師の疲弊を招き、ひいては過労死や自殺を助長するとの意見になると思います。最近ある新聞の社説で「医師は守られるべき労働者だ。」と訴えている記事を見ましたが、確かに大学などで医師を正式な職員として処遇せず、かなりの時間外労働をさせている現実もあると思います。

しかし、医師は多くの経験をして、知識、技術を獲得して一人前になるのであり、本人も多くの患者さんを経験したいと多くの若い医師が思っています。

そしてできるだけ多くの患者さんの症状を軽減し、病気を治してあげたいとも思っている若い医師も数多くいます。また、医療の進歩は以前と比べられないほど早く進んでおり、それを学ぶ時間も必要ですし、自分のキャリアアップのために学会発表、論文作成もしなければなりません。

一般の企業における労働時間の短縮については、IT技術の進歩や人工知能を駆使するなどして業務の効率化を図ることなど、人間の労働力を削減できる道は拓かれてゆくと思いますが、医療に関しては、労働集約性産業であって、すぐにITやAIなどによって人間の労働の必要性が大幅に少なくなるとは考えられません。

「医師は守られるべき労働者」という意見は、当然のことではありますが、今の医療制度は医師の時間外労働（特に救急医療、へき地医療などでは）に頼ったままで運用されてきております。それを急激に変更することは、救急医療やへき地医療を崩壊させることとなります。「医師の応招義務」の観点から、数年間の時間的猶予はあるようですが、都会の病院は何とかある程度の改善はできるかもしれませんが、地方の医師不足の現状を見ると、惨憺たる気持ちになります。

あまり性急に病院の医師の時間外労働の問題だけを変えようとするより、勤務医の減少、地域偏在、専門分野の偏在の問題に焦点を当てて同時に解決しないと、日本の医療の荒廃は間違いなく起こってくると感じます。